

埼玉县委託事業 2017 年度

第 2 回 三芳町 消費者被害防止サポーター養成講座

10 : 00	開式
	【消費者被害防止サポーターについて】
10 : 20～12 : 00	【消費者被害の現状と消費者行政】
12 : 00～13 : 00	昼食・休憩 ※昼食の準備はありません。ご持参いただくか、役場隣「福祉喫茶ハーモニー」をご利用ください。
13 : 00～14 : 00	【悪質商法と消費者被害の事例を学ぶ】
14 : 00～14 : 10	休憩
14 : 10～14 : 35	グループワーク
14 : 35～14 : 55	消費者被害防止サポーター登録について
15 : 00	閉会

※予定のため、内容が一部変更になる場合があります。

